

四日市市告示第179号

四日市市私道整備補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

平成30年3月31日

四日市市長 森 智広

四日市市私道整備補助金交付要綱の一部を改正する要綱

四日市市私道整備補助金交付要綱（昭和58年四日市市告示第45号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
附 則 （施行期日） 1 （略） （有効期限） 2 この要綱は、 <u>平成33年3月31日</u> 限りその効力を失う。	附 則 （施行期日） 1 （略） （有効期限） 2 この要綱は、 <u>平成30年3月31日</u> 限りその効力を失う。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

（都市整備部道路管理課）